

岩手県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成28年8月26日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日	摘要
生活の党と山本太郎となかまたち岩手県参議院選挙区第2総支部	木戸口 英司	阿部 盛重	盛岡市大通三丁目1番24号 第三菱和ビル5階	参議院議員	○	平成28年7月20日	